

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	電子証明書発行業務			事業コード	1616
所属コード	042000	課等名	市民登録課	係名	登録係
課長名	小野寺 功	担当者名	高橋 彩果	内線番号	2122
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	より便利な行政サービスの構築	コード	5
	基本事業	窓口業務の適正化	コード	1
予算費目名	一般会計 02 款 03 項 01 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 14 年度
根拠法令等	電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の施行による。			

(2) 事務事業の概要

電子的な方法による「で行政手続の申請や届出をするために必要な都道府県知事の発行する電子証明書を提供する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 14 年施行の電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の施行による。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

国税においての電子申告が認められことにより、普及が進んでいる。

確定申告時期に新規発行や更新手続が多く住民異動届出件数を上回る日も多くなっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

盛岡市民（住民登録がある人）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 盛岡市の住民基本台帳登録人口	人	293,139	294,068	294,068	294,435	295,000
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

電子証明書の発行を希望する市民から住基カードを預かり都道府県知事の発行する電子証明書情報を取得し、当該住基カードに格納する。

その際、手数料として1件につき500円を預かり、四半期毎に指定認証機関へ送金する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 電子証明書の発行件数	件	724	674	674	755	800
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市民が行政手続をする際、インターネットを利用した便利な電子申請サービスを享受できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 電子証明書の発行件数/住基カードを 所有する市民	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	38	42	42	45	50
B 市民アンケート「窓口サービスが利用し やすく便利である」と答えた市民の割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	85	88	88	93	95
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	17	17	10	17
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他(総務手数料)	千円	3	3	10	3
	A 小計 ①～⑤	千円	20	20	20	20
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	20	20	20	20
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	80	80	80	80
計	トータルコスト A+B	千円	100	100	100	100
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

電子的方法による申請，届出をするための電子証明書の発行は市民の利便性が図られることから窓口業務の適正化に結びつく。

② 市の関与の妥当性

法定事務であることから妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であることから現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法令で定められているため，影響がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

電子的方法による申請，届出が可能な行政手続が増えていることから向上の余地はある。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

県条例で規定され市に決定権が無いため，公平かつ公正である。

(4) 効率性評価

最小限の人員費，業務時間数で事業を推進しており，人員費は削減できない。
また，消耗品のみであり事務費削減は困難である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

国税等の確定申告の時期は，電子証明書の発行件数が増加傾向にある。そのため，迅速かつ円滑な業務処理を行う必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

迅速かつ円滑な業務処理は知識および経験が必須である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持が妥当である。

国では、e-Tax をはじめ電子証明書による電子署名や電子認証などを利用した行政手続きの推進のため、その前提条件である住基カードの交付を積極的に推進してきた。

平成 25 年マイナンバー法が可決成立したことから、今後は、さらに高度な電子情報利用による行政手続きが制度化されるものと想定されるので、情報収集や新しい制度への対応について検討する必要がある。